

変更理由

本市には、吉田町と旧榛原町を範囲とする「謝恩閣（吉田町牧之原市広域施設組合）」と旧相良町と御前崎市を範囲とする「南遠地区聖苑（牧之原市御前崎市広域施設組合）」の2つの火葬施設があるものの、ともに40年余りが経過し老朽化が進んでいる。また、バリアフリーや環境への対応が十分でない状況にあり、長期的な展望に基づいた対策が課題となってきた。

このような状況において、吉田町及び御前崎市とともに将来を見据えた火葬場のあり方について協議を重ねた結果、2つの火葬場を統合し、バリアフリーや環境に配慮した新施設を建設することにより都市の健全な発展と市民生活の向上を図ることとした。

以上から、榛南・南遠広域都市計画火葬場を、本案のとおり変更する。

なお、本施設の供用開始後に、既存の火葬場（謝恩閣及び南遠地区聖苑）を廃止する。